

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年8月31日

横浜市契約事務受任者
経済局長 星崎 雅代

1 契約の概要

本市市民利用施設等において新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止の徹底のため、入場時の検温を実施するために必要な皮膚赤外線体温計(MC-720)27個を購入したものの。

2 履行(納品)場所

横浜市庁舎

3 契約日

令和2年7月31日

4 履行日又は履行期間

令和2年8月8日

5 契約金額

178,200円

6 契約の相手方(名称及び所在)

オムロンヘルスケア株式会社 国内事業本部 事業推進部 部長 岩田 和也
東京都港区港南2-3-13 品川フロントビル7階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルス感染症の国内陽性患者数は増加傾向となっていることから、内閣官房からの通知及び本市の方針として、市民利用施設等において「入館時に検温を実施すること」が明示された。本市市民利用施設で陽性患者を発生させないためにも、一刻も早く調達可能な業者から資器材を購入し配備する必要があるため当該随意契約を行った。

8 契約の相手方の選定理由

本市での入札が不調になるなど、調達が困難な状況であり、調達が可能と思われる業者に複数問合せ、早急に履行することができる随一の事業者を本契約の相手方とし

て選定したもの。

9 所管課

経済局雇用労働課